

平成27年4月1日

邑智福祉振興会行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2、内 容

目標1：育児休業等の制度についての期間雇用者向けのパンフレットを作成し、期間雇用者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 法人の育児休業等の規程の見直し、確認
- 平成 27年 10月～ 制度に関するパンフレットを作成・配布、全職員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10日以上とする

<対策>

- 平成 27年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 27年 10月～ 低取得者の原因を究明し、取得率向上を目指すため、計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 28年 4月～ 有給休暇取得予定表の作成等、取得促進のための取組の開始

上記項目に留まらず、必要に応じて仕事と家庭の両立支援並びに雇用環境整備につながる施策の検討、実施を積極的に取り組んでいく。